

令和4年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部 教職員合同研修会

- 期 日 令和5年2月27日(月)～3月3日(金)
会 場 オンラインによる受講(一部, 同時双方向2月27日(月))
主 催 教育研究開発センター
目 的 大学設置基準(組織的な研修等)第11条2「大学は、学生に対する教育の充実を図るため、当該大学の授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。」に基づく

- 1 学長挨拶 学長 石井 眞治
- 2 教職員合同研修会について 教育研究開発センター長 谷川 宮次
- 3 教学マネジメントにおける点検と対応
- A. 点検 分析結果解説
- ① 入試形態別による入学後学業成果の差と、比治山力の伸長の検証
教育研究開発センター 中村 孝
- ② 学生モニター意見交換会～学修面での成長実感と満足度、シラバスの活用～
評価・IR 部門長 谷川 宮次
- B. 対応
- ① 授業外学修「学び直し講座」報告 教育研究開発センター 小林 祥一
- ② 学生の成長実感と満足度(課外活動等参加学生インタビュー)
教育研究開発センター
生涯学習・地域連携センター
- 4 学生の成長実感のためのシラバス改訂に向けた検討 教学副委員長 楠本 恭之
- 5 高等学校での探究学習について 入試広報課
- 6 授業での取り組み事例, ICT 手法紹介(学生モニターの意見から)
教育研究開発センター
- 7 大学院研修 研究科長 深田 成子

令和4年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部 教職員合同研修会の期間中に次の研修（SD）を行います。

併せてご参加ください。

目 的 大学設置基準（組織的な研修等）第11条「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（2項に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。」に基づく

- 1 研究の奨励および教育研究業績システムについて 副学長（研究担当）佐々木 淳
学長課
- 2 障害学生の修学等の支援について 修学支援検討会議 委員長 山崎 真克
- 3 ハラスメントの防止について 人権委員会 委員長 山崎 真克
- 4 自衛消防訓練 法人事務局管財課 氏川 裕樹